

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間のお知らせ
(令和7年8月27日(水)～9月2日(火))

法務省と全国人権擁護委員連合会では、「こどもの人権110番」として、無料の専用相談電話を設け、こどもをめぐり各種の人権問題に関する相談を受けているところですが、本年8月27日(水)から9月2日(火)までの7日間を全国一斉「こどもの人権相談」強化週間とし、平日の電話相談受付時間を延長するとともに、土・日曜日にも相談を受け付けることといたしました。

富山県内においては、以下のとおり実施しますので、お知らせします。

【全国一斉「こどもの人権相談」強化週間】

富山地方法務局
富山県人権擁護委員連合会

1 実施期間

令和7年8月27日(水)から同年9月2日(火)までの7日間

2 受付時間

午前8時30分から午後7時まで

ただし、土・日曜日は午前10時から午後5時まで

(土・日曜日は名古屋法務局の職員等が対応します。)

3 相談電話番号

0120-007-110

SNS(LINE)による人権相談

アカウント名：法務局LINEじんけん相談

検索ID：@linejinkensoudan

友達登録はこちらから→



4 対象

こどもの人権に関してお悩みの方

5 相談内容

いじめ、体罰、不登校、親からの虐待、その他こどもをめぐり各種の問題

※ 人権擁護委員、法務局職員が御相談を承ります。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君



人KENあゆみちゃん